

事業報告書	
医療法人番号	D474
報告期間	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人府洲会
分類①	社団 (出資持分あり)
分類②	
分類③	基金制度不採用
(2) 事務所の所在地	三重県
市区町村	津市
町名・番地	芸濃町 標本6176
建物名	従たる事務所の記載はこちら
(3) 設立認可年月日	平成8年7月22日
(4) 設立登記年月日	平成8年7月23日
(5) 理事長の氏名	別府 亮一
役員及び評議員の人数	6
役員及び評議員	記載はこちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら
(2) 附帯業務	記載はこちら
(3) 収益業務	記載はこちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら
(9) その他	記載はこちら

分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	別府	亮一	理事長
理事	別府	彩	常務理事
理事	金田	嘉清	
理事	藤田	謹司	施設長
理事	別府	奈央	
監事	池田	六太郎	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)															
種類	施設の名称	指定管理	開設場所	許可病床数											
				一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床					

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	指定管理	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	介護老人保健施設ロマン	三重県	三重県津市芸濃町棕本字藤ノ山6176	100	60

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和3年5月29日	令和2年度事業報告及び決算についての説明を実施し、全員異議なく可決承認されました。
令和3年5月29日	役員改選については、令和3年5月27日をもって任期満了退任となることから、これを改選する旨を述べ、議場に諮ったところ議長一人の発言があり、全員異議なくこれに賛成した。 議長よりその賛否を議場に諮ったところ全員一致をもってこれに賛成したため、被選任者を可決、就任を承諾した。

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債				
発行総額 申込単位	申込期間(開始日) 申込期間(終了日)	利率 払込期日	償還方法	
			資金使途	償還期限
				医療機関債を引き受けた医療法人名

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和3年5月29日	令和2年度事業報告及び決算についての説明を実施し、全員異議なく可決承認されました。
令和3年5月29日	役員改選については、令和3年5月27日をもって任期満了退任となることから、これを改選する旨を述べ、議場に諮ったところ議長一人の発言があり、全員異議なくこれに賛成した。
	議長よりその賛否を議場に諮ったところ全員一致をもってこれに賛成したので、被選人者を可決、就任を承諾した。

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額 申込単位	申込期間 (開始日)		利率	資金使途	償還方法		医療機関債を引き受けた医療法人名
	申込期間 (終了日)	払込期日			償還期限	償還期限	

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

様式 2

法人名 医療法人府洲会
 所在地 三重県津市芸濃町椋本字藤ノ山6176

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	597,128 千円
2. 負 債 額	92,646 千円
3. 純 資 産 額	504,481 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	348,407
B 固 定 資 産	248,720
C 資 産 合 計 (A+B)	597,128
D 負 債 合 計	92,646
E 純 資 産 (C-D)	504,481

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表
令和4年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	348,407	I 流動負債	88,981
現金及び預金	241,818	支払手形	0
事業未収金	103,986	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	1,529	未払金	44,523
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	22,944
その他の流動資産	1,074	未払消費税等	706
		前受金	0
		預り金	7,208
		前受収益	0
		その他引当金	13,600
		その他の流動負債	0
II 固定資産	248,721	II 固定負債	
1 有形固定資産	247,722	医療機関債	0
建物	87,625	長期借入金	3,664
構築物	1,950	繰延税金負債	0
医療用器械備品	0	その他引当金	0
その他の器械備品	15,383	その他の固定負債	0
車両及び船舶	626		
土地	139,127		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	3,011		
		負債合計	92,645
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	335	I 出資金	132,800
借地権	0	II 積立金	
ソフトウェア	260	代替基金	0
その他の無形固定資産	75	繰越利益積立金	371,681
3 その他の資産	664	その他積立金	0
有価証券	0	III 評価・換算差額等	
保有医療機関債	0	其他有価証券評価差額金	0
その他長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	590		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	74		
		純資産合計	504,481
資産合計	597,128	負債・純資産合計	597,128

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人府洲会
 所在地 三重県津市芸濃町椋本6176

医療法人番号	6190005000203
--------	---------------

損 益 計 算 書
 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		713,323
2 事業費用		
(1) 事業費	632,807	
(2) 本部費	0	632,807
本来業務事業利益		80,516
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		80,516
II 事業外収益		
受取利息	2	
その他の事業外収益	14,678	14,680
III 事業外費用		
支払利息	21	
その他の事業外費用	2,078	2,099
経常利益		93,097
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	314	314
税引前当期純利益		92,783
法人税・住民税及び事業税	27,253	
法人税等調整額	0	27,253
当期純利益		65,530

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人府洲会
 所在地 三重県津市芸濃町椋本字藤ノ山6176

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	㈱食彩浪漫	三重県津市芸濃町椋本6177番地1	227,938	給配食事業	株主が 医療法人の役員	給食委託	80,225	給食委託費	6,994

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人府洲会

理事長 別府 亮一 殿

私は、医療法人府洲会の令和3年度会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月28日

医療法人府洲会

監事 池田 六太郎

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。